

令和4年度札幌市北方自然教育園管理業務実施報告書

公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会

1 統括管理業務

(1) 管理運営業務の事業方針

札幌市の野外施設として学校教育における自然体験活動機会の提供を第一義と捉え、農業体験を中心に安定的に自然体験活動の機会を提供した。学校カリキュラムの変更に伴い、事業内容について柔軟にプログラムの見直しを図り、学校教育のサポート施設として必要とされる施設づくりに努めた。

【重点目標への取り組み】

- ① 「市内の自然環境や動植物についてのセミナーを実施し、自然環境の保全や共生について考える機会を提供」

札幌市内の川の生き物をテーマに講師を招き、実際に生き物を見たり、触れたりしながらその生態や外来種や在来種などについての座学を行い、参加者の年齢を問わず楽しく自然環境保全について学べるセミナーを実施した。

- ② 「地域住民との関係性を深めるための地域活動への参加」

白川地区の地域活動として、共同水源地の整備や美化活動として除草作業や泥の除去作業を継続して行い、地域住民の施設への理解の増進と共に今後の円滑な関係構築に努めた。

- ③ 「小中学校をはじめとする体験学習への安定的な機会提供および学習機会の強化」

体験学習を申し込む学校が増加し、遠方から参加する学校も増えたことで、限られた体験時間の中でも子どもたちにとって有益な経験となるようにプログラムの見直しを図り、学年に応じた導入や説明パネルの作成を行った。

- ④ 「生物教材配布の生物飼育方法の見直しと幼保小中学校への安定的な供給」

計画的に生物や苗の準備を行い、温度管理や種まきの時期を設定したことにより、希望するすべての教育機関に対し安定した供給を行うことができた。また、配布する日程についても柔軟に要望を取り入れたことで利用しやすさに貢献した。

- ⑤ 「SNS、HP、オンライン等を活用した小中学校に対する事前および事後学習の支援」

小学校教育に向け、体験農場の内容や活用方法、生物教材配布後の生物育成方法が学べる内容の動画を、教育委員会と共同で作成した。

- ⑥ 「指定管理者である当財団内の事業連携強化を図る」

児童会館との連携を図り、子どもたちへの水田や果樹の農業体験機会の提供や、環境プラザとの共同事業として園内のフィールドと環境プラザの豊富な環境プログラムを体験できる体験学習を市民に向けて実施した。

(2) 平等利用の確保

市民の誰もが分け隔てなく、快適に施設の利用ができる環境を整えるために職員間で施設環境や設備の再確認および利用者への平等性についての意識を強めた。

(3) 地球温暖化対策及び環境配慮の推進

環境配慮の取り組みとして、節電や裏紙の利用などを日常的に実施する他、施設の運営に係る使用エネルギー量の記録を毎月職員全員で共有するなど施設全体で取り組む姿勢を継続した。

(4) 管理運営組織の確立

有事の際に迅速な対応ができるように連絡系統の整備や、統括管理者及び執務代理者を配備し、適切な施設管理や運営に努めた。各自の業務の役割を自覚しそれぞれが責任感を持って業務を進められるように、毎日の職員打合せを通じて進捗の報告や気づきに対する共有ができる環境を継続した。

(5) 管理水準の維持向上に向けた取組

接遇に関わる職員研修を行い、公共施設の職員としての高い接客の水準を維持することに努めた。また避難訓練なども適切に実施することで、非常時における職員の役割を再度確認し市民が安心して利用できる施設づくりに努めた。

(6) 第三者に対する委託業務等の管理

委託業者については、事前に暴力団や暴力関係者ではないことを確認したうえで入札を実施し、委託することを徹底した。利用者の安全が確保されることを前提として業務の履行を行い、市民の利用の妨げにならないように配慮をした。

(7) 委員会及び関係機関との連絡調整等

令和4年度の運営協議会については、新型コロナウイルス感染防止対策を講じた上で、対面で実施をした。事業についての報告や利用者からのアンケート結果を正確に報告し、委員の方から忌憚のない意見や感想をいただき、その後の施設運営に反映させた。

(8) 財務

金銭の収入事務については当財団の財務規程に基づいて適正に実施した。利用料金や参加料の取扱いについては必ず複数人で確認作業を行い、適確な金銭管理を行った。

(9) 苦情対応

市民からの意見があった場合には迅速に回答をするため、教育委員会への共有や報告など連携を図り誠実な対応ができる連絡体制を構築した。

(10) 記録・モニタリング・報告・評価

日常の施設利用者や事業参加者に対しアンケート調査を都度行い、モニタリング結果を市民に対し掲示によって公開した。また、データや書類などは適切に管理し、札幌市からの調査や報告を求められたことに対しては正確に対応をした。

2 施設・設備等の維持管理に関する業務

(1) 総括的事項

①利用者等の安全確保、市民サービスの向上への配慮等

不測の事態に備え自衛消防隊を組織し、消防計画に基づき消防訓練を実施した。

【施設管理】

施設内に掲示を行い新型コロナウイルス感染症防止対策の啓発を行った。
(新型コロナウイルス感染症防止対策については一部令和5年3月13日をもって解除)

- ・「新北海道スタイル」安心安全宣言の掲示

受付時

- ・ビニールシートを使用した簡易間仕切りの設置
- ・入館時の手指消毒、マスク着用の推進
- ・受付対応時は密にならないよう整理
- ・受付スペースの間仕切り継続
- ・利用者名簿提出（利用全員分）の継続

館内全体

- ・見学等密にならないよう身体的距離の確保
- ・飲食の原則禁止（水分補給程度は可）
- ・ゴミ箱の撤去
- ・図書の間読中止
- ・スリッパ消毒の徹底

貸室

- ・各室定員の50%以下で貸出とする
- ・貸室利用時の換気指導
- ・利用代表者、参加者の氏名、連絡先の把握管理
- ・参加者名簿については感染発生時等必要に応じて公的機関へ提供
- ・人数超過等対策を講ずることが困難と判断する場合は利用を認めない

屋外施設（園内広場・山道・駐車場等）

- ・マスクの着用等基本的対策の推進
- ・身体的距離の確保

【事業運営】

- ・屋内で行う事業については換気や消毒、検温など感染予防策を講じて実施した。

②連絡体制確保

職員および教育委員会など各関係機関との連絡体制を整備し、職員間で共有した。

③保険加入

事故やケガなど有事に備え、施設賠償責任保険及び損害賠償責任保険に加入した。

(2) 施設、設備等の維持に関する業務

①清掃業務

日常清掃については職員が行い、施設における環境の美化に努めた。また年に2回は専門の清掃会社に委託し特別清掃を実施した。

- ア 日常の清掃業務および施設内外の清掃業務（指定管理者が実施）
- イ 特別清掃業務（株式会社キョーエー札幌に委託し実施）

②警備業務

施設内安全管理のため、夜間警備や年末年始を含めた休園日の警備については警備会社に委託し実施した。警備の記録については毎月警備会社から適正に報告を受けた。その他火災や事故などの防止策として定期的に職員で点検を実施した。

- ア 警備業務（委託業者：株式会社ベルックス 機械警備として通年実施）
- イ 火災・事故の防止（指定管理者が日常点検として実施）
- ウ 火災または事故など有事の緊急対応（緊急連絡体制の作成）

③施設及び設備の保守点検業務

専門業者に委託して設備点検業務を実施した。
（委託業者：三城美装株式会社 通年実施）

- ア 自家用工作物保安業務
- イ 浄化槽維持管理業務
- ウ 冷暖房設備保守管理業務
- エ 受水槽清掃業務
- オ 温風器整備点検業務

④修繕

日常点検を行い、施設や備品などに修繕が必要な場合には職員による補修もしくは専門業者に依頼し、利用者に影響が及ばないように速やかに対応した。

- ア ロータリー修繕業務
- イ 除雪機整備修理業務
- ウ トイレ洗浄管修理業務
- エ オイルギアポンプエア抜き業務
- オ オイルギアポンプ配管一部交換業務
- カ 屋根アルミ板金補修修繕業務
- キ 温水1次循環ポンプ分解整備業務
- ク 温室暖房機分解整備業務
- ケ 噴霧器ノズル水漏れ修理業務

⑤備品管理

備品台帳との照会を行い、経年劣化によって破損または使用できない備品の整理をして適正な管理維持に努めた。

⑥駐車場管理

駐車場の管理及び駐車場利用車両に関しては職員が必要に応じて除草や整備、誘導などを行い、利用者の快適性や安全性の確保に努めた。冬期間の除雪については専門業者に委託し実施した。(委託業者：株式会社光和 12月～3月実施)

⑦外構緑地管理

敷地内の草木の選定や消毒、除草などを職員で日常的に行い、美観保持に努めた。

(3) 防災業務

消防設備保守点検を専門業者に委託し、年2回実施した。また消防訓練では初期消火を想定して実施した。(委設備保守点検託業者：株式会社ベルックス)

3 事業の計画及び実施に関する業務

「令和4年度 札幌市北方自然教育園事業実施報告」

「令和4年度 事業実施報告内訳書」(資料1・2 参照)

4 施設の利用等に関する業務

「令和4年度 札幌市北方自然教育園月別利用状況一覧表」(資料3 参照)

5 管理業務に付随する業務

広報業務

「令和4年度 札幌市北方自然教育園事業実施報告」(資料1 P3「広報業務」参照)

6 その他

自主事業

「令和4年度 札幌市北方自然教育園事業実施報告」(資料1 P1「自主事業」参照)